

第五次町田市子ども読書活動推進計画(案)の市民意見募集について

1 目的

計画策定にあたり、市民へ計画案を公表し、ご意見をいただくことで、市民の意向を反映した計画づくりを進めます。

2 実施期間

2024年9月18日(水)から10月17日(木)まで

3 周知方法

広報まちだ9月15日号

図書館ホームページに9月15日から掲載開始します。

4 配布資料

- ・意見募集のお知らせ
- ・第五次町田市子ども読書活動推進計画(案)及び概要版
※配布は概要版のみ、本編は閲覧用
- ・意見記入用紙

5 配布・提出場所

図書館ホームページに掲載及び各関係機関へ布置依頼します。

＜各関係機関＞全29か所

- ・市立図書館全館 ・町田市民文学館 ・生涯学習総務課
- ・生涯学習センター

(生涯学習センターでの配布・提出は9月30日(月)まで)

- ・広聴課 ・市政情報課 ・各市民センター、各連絡所
- ・各子どもセンター

6 回収方法

意見記入用紙に記入していただき、配布場所にて直接あるいは中央図書館への郵送、FAXまたはEメールにて回収します。

※窓口・電話の口頭での意見は不可とします。

7 結果公表

2024年12月中旬

町田市立図書館ホームページ及び計画案の配布・提出場所(生涯学習センターを除く)にて公表します。

第五次町田市子ども読書活動推進計画（案） ～市民のみなさまからのご意見を募集しています～

町田市では、「第五次町田市子ども読書活動推進計画」策定に伴い、市民意見募集を実施します。より良いものにするために、第五次町田市子ども読書活動推進計画（案）の概要版及び全体版をご覧ください、ご意見をお寄せください。

募 集
期 間

2024年9月18日（水）から10月17日（木）

ご意見の
提出方法

以下のいずれかの方法によりご提出ください。

※FAX、窓口、郵送にてご意見をご提出いただく際は、別紙「ご意見記入用紙」をご利用ください。

【メール】 mcity7000@city.machida.tokyo.jp

- ・件名は、「第五次町田市子ども読書活動推進計画（案）」と記載してください。
- ・本文は、次の項目を必ず記載してください。
①住所、②氏名、③電話番号、④ご意見

【FAX】 042-729-6160

【窓 口】 中央図書館ほか、資料を配布している窓口へ直接提出してください。口頭によるご意見はお受けできません。

※生涯学習センターは9月30日まで受付

【郵 送】 以下の送付先にお送りください。（当日消印有効）

〒194-0013 町田市原町田 3-2-9

中央図書館 企画・地域支援係

※計画案の概要版・全体版及びご意見記入用紙は市立図書館のホームページでもご覧いただけます。



町田市立図書館
ホームページ

注意事項

- ・電話、窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- ・ご意見への個別の回答は行いません。
- ・公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- ・寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、広報まちだ及び市立図書館ホームページ等で後日公表いたします。（公表する際は個人情報を除きます。）

<お問い合わせ> 町田市立中央図書館 電話：042-728-8220

第五次町田市子ども読書活動推進計画概要版 (2025年度～2029年度)

1 意義と目的

読書活動について、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(2001年公布・施行)では、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」(一部抜粋)としています。

町田市では、このような子どもの読書活動を総合的・計画的に推進するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、町田市子ども読書活動推進計画を策定しています。

2 期間・対象

2025年度から2029年度までを計画期間とし、0歳から18歳までの子どもたちを対象とします。

3 子ども読書の課題

① 不読率の低減

1か月に本を1冊も本を読まない子どもの割合(不読率)を下げ、本を読むことが好きな子どもの割合を上げるための取組が必要です。成長段階に応じた取組や子ども・若者自身がイベントを企画するなど、同世代が興味を持つような取組が重要です。

② 読書環境の整備と機会の確保

子どもがいつでも・どこでも本が読めるような読書環境を整えることや、多様な子どもたちの読書機会の確保が求められています。また、デジタル社会への対応が求められています。

③ 人材の育成・支援

上記のことを行うためにも、読書活動に関わる人材が重要になります。子どもの読書活動を広げ、支えている人々への研修やフォローが大切になります。

4 基本的な考え方

基本理念・基本目標に基づいた取組が実施されます。取組は取組グループごとにまとめて表示します。



基本理念 自ら進んで読書をする子どもを育てる



読書は、読解力・想像力・思考力・表現力等を養い、これからの社会で必要とされる能力を育むのに、最適な手段と考えられます。自ら進んで読書をすることで、「学び続ける力」が身に付き、生涯を通してさまざまなことを学ぶことで、自身のウェルビーイングの向上につながっていきます。

基本目標Ⅰ：子どもが本と出会うきっかけ作り

子どもたちに「読書は楽しい」と感じてもらえるよう、成長段階に応じて子どもの興味を引く取組みなど、本に触れあえるさまざまな機会を提供していきます。

取組グループ	取組番号	町田市教育プラン 24-28 掲載	新規・継続	取組名	担当課	対 象					
						乳児	幼児	小学生	中学生	保護者	その他
おはなし会の実施	1		継続	図書館のおはなし会	図書館	○	○	○		○	
	2		新規	文学館のおはなし会	図書館（文学館）	○	○			○	
	3		継続	学童保育クラブのおはなし会	児童青少年課			○			
	4		継続	子どもセンターのおはなし会	児童青少年課	○	○	○	○	○	
	5		継続	「子育てひろば」のおはなし会	子育て推進課	○	○			○	
ブックトークの実施	6		継続	児童・生徒へのブックトーク	図書館		○	○	○		
ブックリストの作成・配布	7		継続	おすすめブックリスト	図書館	○	○	○	○	○	○
	8		継続	赤ちゃんにおすすめの絵本の紹介	保健予防課	○				○	
子ども読書の周知活動	9	○	継続	図書館のイベント・講座	図書館			○	○		
	10	○	新規	若者の参画イベント	図書館				○		
	11		継続	図書館見学の受け入れ（利用ガイダンス、施設見学）	図書館		○	○	○		
	12	○	新規	移動図書館の出張運行	図書館	○	○	○		○	○
	13	○	継続	文学館のイベント・講座	図書館（文学館）			○	○		
	14	○	新規	絵本、児童文学、漫画を題材にした展覧会	図書館（文学館）	○	○	○	○	○	○
	15		継続	マイ保育園登録時の絵本配布	子育て推進課	○				○	
学校での読書活動	16		継続	各校特色のある読書活動	指導課			○	○		

※中学生～：中学生～高校生世代 その他：先生や施設職員・市職員・ボランティアなどを含みます。

※第四次町田市子ども読書活動推進計画に掲載されていない取組を「新規」、引続き取組む取組を「継続」としています。

基本目標Ⅱ：いつでも身近なところに本がある環境作り

デジタル化への対応や、多様な子どもたちに対して読書ができる環境を提供することが必要です。また、それらの情報発信を行っていきます。

取組グループ	取組番号	町田市教育プラン 24-28 掲載	新規・継続	取組名	担当課	対 象					
						乳児	幼児	小学生	中学生	保護者	その他
本と出会う場所	1		新規	町田第一中学校図書室 ここまちベース	生涯学習センター	○	○	○	○	○	○
	2		新規	玉川学園駅前連絡所 児童図書室	市民課（玉川 学園駅前連絡 所）	○	○	○		○	
本の充実	3		継続	図書館	図書館	○	○	○	○	○	○
	4		継続	子どもセンター	児童青少年課	○	○	○	○	○	
	5		継続	公立保育園および地域 子育て相談センター	子育て推進課	○	○			○	
学校図書館の 充実	6		継続	学校図書館支援貸出	図書館			○	○		○
	7	○	継続	学校図書館の蔵書整備	教育総務課			○	○		
	8		継続	「学校図書館活用の 手引き」の活用	指導課						○
	9	○	新規	学校図書館の運営人材 の確保	指導課						○
	10	○	新規	電子書籍サービスの 活用	指導課			○	○		
情報の発信	11		継続	図書館ホームページ等 での情報発信	図書館			○	○	○	○
	12		新規	「みんなが読める本」 の周知活動	図書館		○	○	○	○	○
	13		継続	「家庭学習推進の手引 き」の提供	指導課					○	
	14		継続	「子育てひろばカレン ダー」の発行	子育て推進課					○	

基本目標Ⅲ：子どもの読書に関わる人の育成と支援

読書環境を支え広めてくれる人たちの育成・支援を行っていきます。また、人材の確保や、スキルアップのための研修などを進めます。

取組グループ	取組番号	町田市教育プラン 24-28 掲載	新規・継続	取組名	担当課	対 象					
						乳児	幼児	小学生	中学生	保護者	その他
学校関係者への研修	1		継続	学校図書館担当者研修	指導課						○
	2		継続	新任教諭への図書館 研修	指導課						○
ボランティア支援	3	○	継続	市民向け絵本の読み聞 かせ講座	図書館					○	○
	4	○	継続	おはなし会ボランティ アの養成講座	図書館					○	○
保護者向け講座	5		継続	児童文学講座	図書館（文学 館）					○	○

5 成果指標

基本理念である「自ら進んで読書をする子どもを育てる」を目指すため、成果指標を設定します。読書好きの子どもを増やし、本を読まない子どもの割合を減らすことを目指します。

【本を読むことが好きな子どもの割合】

	小学2年生	小学5年生	小学生平均	中学2年生	中学生平均
2022年度 (令和4年度)	61.4%	40.7%	48.1%	24.4%	27.3%
第五次計画目標値 2028年度 (令和10年度)	67.5%	44.8%	52.9%	26.8%	30.0%

資料：令和4年度 児童及び生徒の読書の状況に関する調査（東京都教育委員会）

【1か月に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）】

	小学2年生	小学5年生	小学生平均	中学2年生	中学生平均
2022年度 (令和4年度)	2.6%	8.1%	7.0%	12.8%	12.9%
第五次計画目標値 2028年度 (令和10年度)	2.3%	7.3%	6.3%	12.0%	11.6%

資料：令和4年度 児童及び生徒の読書の状況に関する調査（東京都教育委員会）

※ここでの本には、教科書、雑誌、漫画、写真だけの写真集、絵だけの絵本や画集は含まない。

6 推進体制

この計画は「町田市子ども読書活動推進計画推進会議」で、取組を確認・点検を行い、その後の子ども読書活動や計画の見直しに活用していきます。

また、最新の子ども読書活動の状況について情報交換を行い、組状況報告書等については、図書館ホームページに公開しています。



計画中の用語について

この計画における用語の定義は以下の通りとします。

【本（書籍・図書）】

「本」には、新聞、雑誌、チラシ、インターネット記事は含まない。

文字のない絵本や、図鑑は「本」に含む。また、媒体は問わず、電子書籍（オーディオブック含む）やマルチメディアデージー、点字、音訳されたものも含むものとする。

【読書】

本（書籍・図書）を読むこと。「読書」には教科書、参考書、マンガは含まない。

読み聞かせも「読書」とする。